

リゾートソリューション株式会社：福利厚生チケットについてのご案内

NPO法人フローレンスは、リゾートソリューション株式会社とのサービス提携により、福利厚生チケット<ベビーシッター・託児所>をご利用頂けます。福利厚生チケットとは、保育サービスを利用された場合に、お子様おひとりにつき利用時間1時間に対して1枚利用できる割引(700円)チケットです。ご利用内容・ご利用方法は以下のとおりです。

■ ご利用内容：保育利用時の保育料にご利用いただけます。

※保育料が1時間未満の場合及び保育者交通費は、対象外です。

※入会金・年会費・月会費・特約料などに、使用することはできません。

※月1回目の無料枠のあるプランの方は、無料枠の時間帯にはご利用いただけません。

※実際に現金を返金するのではなく、保育料との相殺とさせていただきます。

■ ご利用の手順：

- ① ご利用いただく福利厚生チケットが有効期限内であることをご確認ください。
- ② 利用分の福利厚生チケットの裏面に会員番号・会員指名・ご利用日をご記入下さい。
- ③ 保育当日に、保育者にお渡しください。(できるだけ朝の引き継ぎ時にご用意ください)
- ④ 保育者が保育終了時にご利用枚数分のサインをして、お持ち帰りいたします。

※利用日より発行日が後の場合は、福利厚生チケットは有効ではありませんのでご注意ください。

以上